

業務瓦版

2015年12月10日

第 27 号

JR東海労新幹線地本
業務部

交番検査が1班のみで、一日3本施行！？

「交番検査体制の見直し」 37名もの要員削減を提示！

2015年12月9日、業務委員会が開催され「交番検査体制の見直しについて」が提示されました。

内容は、N700系新幹線電車の交番検査の新検査周期（現行30日又は3万キロを45日又は6万キロに変更）の適用により、東京と大阪で、現在一日9編成施行している交番検査を、一日6編成施行の体制に変更し、東京・大阪地区にてそれぞれ一日3編成（A交、P交、E交）施行するというものです。

また、車両データ活用等による業務執行体制の見直しとして、交番検査の一部項目を車両データによる検査に置き換えることにより、交番検査体制を現行の3班体制から1班体制にして、47名で140分で施行（現行210分/編成）するというものです。（施行日は平成28年ダイヤ改正日より）
主なやり取りは以下の通りです。

安全と健康を損なう体制見直しに断固反対！！

データ置き換えに関する事柄について

組合：車両データに置き換える項目はどのようなものがあるのか。

会社：N700は以下の6項目。

- ・EGS検査
 - ・VCB検査
 - ・主回路接触器
 - ・車内圧検査
 - ・電気ブレーキ
 - ・車体傾斜装置
- 700系は、
- ・EGS検査
 - ・主回路接触器
 - ・電気ブレーキの3項目。

組合：どのように検査するのか。

会社：動作の速度などから異常の有無が判断できる。

組合：異常があった場合は誰が対応するのか。

会社：交番検査の中で対応できると考える。

組合：車両データ分析センターは交番検査車両所内に置くのか。

会社：仕業検査車両所にある分析センターで行う。

組合：分析センターは増員するのか。

会社：現行のまま変わらない。

組合：負担が大きいのではないか。

会社：当初からそれも含めた体制で発足している。

要員削減に関する事柄について

組合：△37名はどうするのか。

会社：通常の異動や出向と、当面、交番検査の調査要員的な部分もある。

組合：なぜ△37なのか。

会社：出面で現行81名—新体制47名の34名をもとにしている。

組合：3名の差は何か。

会社：予備率などの関係である。

組合：管理者の△2は交番検査が2班減るからか。

会社：そうである。

組合：社員数の減に比べて比率が小さいのでは。

会社：・・・。

勤務時間等に関する事柄について

組合：出退勤時間はどうなるのか。

会社：検討中だが、今とそう変わらないと思う。

組合：休憩時間はどうなるのか。

会社：イメージ的にはA交とP交の間に1時間。例えば11時30分から12時30分とか、今より早くなるのではないか。

組合：P交とE交との間に休憩時間は取るのか。

会社：特に考えていないが、E交編成は隣の番線に入れておくので、手待ち時間などで給水とか、次の準備が出来ると考える。

安全確保に関する事柄について

組合：次の準備ということは、P交をやっている人とE交に移っている人が混在するのか。

会社：担務によって動きに違いはある為、手待ちでそれぞれ休息や準備などはできると考えている。

組合：P交終了時に帳票類整理などで一旦記帳室に戻るとかしないのか。

会社：特に、全員が一旦記帳室に戻る必要はないと考える。

組合：P交とE交の作業の区切りを明確にしないと安全上問題がある。メリハリをつけるべきではないか。

会社：E交のスタートは統一する。

組合：庫取りはどのようになるのか。番線は7～9番線か。

会社：7番線と8番線を使う。

組合：A交都とP交は休憩時間に入れ替えて、E交は隣の番線にという感じか。

会社：そんな感じである。

休日等に関する事柄について

組合：交番本数が相当減ることになるが、土日祝日や年末年始は休みとなるのか。

会社：そのような要求があることは承知しているが、年末年始などについては運用の関係であり休日指定は別である。

組合：斜め特休（特休分散付与）は無くなるのか。

会社：ダイヤ改正次第で明確には言えないが、なくなる方向にある。

組合：ダイヤ改正はいつか。

会社：決まり次第お伝えする。

室内関係に関する事柄について

組合：客室関係でデータ分析に置き換えるものはあるのか。

会社：ない。

組合：客室関係で検査項目が変更されるものはあるのか。

会社：ない。

組合：やることが変わらないといことは、時間が減った分、人は増えるのか。

会社：一斑あたりでは増えるだろうが、SEKの要員までは口を出せない。

組合：しかし、請負業務をしっかりとやって貰うためには、物理的に無理な要員でやろうとしてたら（発注元として）意見しなければならないはずだ。

会社：そこはちゃんと委託した業務をやって貰う。

組合：一斑あたりでは減らないということでしょうか。

会社：そうだろう。

組合：今回の交番体制見直しについては認められない。撤回すること。

会社：撤回するつもりはない。

組合：解明事項や問題点について改めて申し入れるので協議に応じること。

会社：了解。

以上

(提示内容は別紙1～2を参照)

[*私たち新幹線地本は職場の組合員・社員の声をもとに、安全で働きやすい労働条件及び職場環境の改善に向けて、今後も会社に申し入れを行い問題解決に向け協議していきます。問題点や要望事項等があればJR東海労新幹線地本までお知らせ下さい。](#)

ホームページアドレス
メールアドレス

<http://www.geocities.jp/jrcushinkansen2/right.html>
jrcushinkansen@yahoo.co.jp

お気軽にアクセスしてください

平成 27 年 12 月 9 日
新幹線鉄道事業本部

交番検査体制の見直しについて

1. 実施内容

(1) N700系新幹線電車の新検査周期の適用

・新検査周期の適用により、現在9編成/日施行の交番検査を6編成/日施行の体制に変更し、東京・大阪地区にてそれぞれ3編成/日施行とする。

(2) 車両データ活用等による交番検査の業務執行体制の見直し

・上記(1)の新検査周期適用に加え、交番検査の一部項目を車両データによる検査に置き換えることにより体制を見直し、3編成/班(140分/編成)にて施行する体制とする。

2. 実施箇所

東京交番検査車両所

3. 要員計画

職種	現行	改正	要員増減
管理	日勤2種×9	日勤2種×7	△2
一般	変形4形d×81	変形4形d×47	△37

4. 実施時期

平成28年ダイヤ改正日

(参考) 新検査周期の内容

検査種別	適用前	適用後
交番検査	30日又は当該電車の走行距離が3万キロメートルをこえない期間のいずれか短い期間	45日又は当該電車の走行距離が6万キロメートルをこえない期間のいずれか短い期間

以上

交番検査 施行体制について

(別紙)

○現行

地区	体制	編成/日
東京 (2.5班)	A交	5編成/日
	A交	
	W交	
大阪 (2班)	A交	4編成/日
	A交	

210分 210分

9編成/日

○変更後

地区	体制	編成/日
東京 (1班)	A交	3編成/日
	P交	
	E交	
大阪 (1班)	A交	3編成/日
	P交	
	E交	

140分 140分 140分

6編成/日